



藤沢記者クラブ各位

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う予算措置（特別会計）

令和2年度藤沢市民病院事業会計補正予算（第3号）を専決処分しました

新型コロナウイルス感染症対策として、次の事業を迅速に実施する必要があることから、令和2年度藤沢市民病院事業会計補正予算（第3号）を7月29日に専決処分しました。

### 1 藤沢市民病院事業会計補正予算額

7,979万3千円（補正後の予算額 236億9,124万円）

### 2 補正事業

#### (1) 市民病院事業費

7,979万3千円

国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業交付金（医療分）及び日本財団からの助成金を活用し、医療器械等【個人防護具一式（N95マスク、プラスチックガウン、ニトリルグローブ、サージキャップ、アイガード）、人工呼吸器、簡易陰圧装置、体外式膜型人工肺（ECMO）、HEPAフィルター付きパーテーション、生体情報モニタシステム、UV-C紫外線照射システム】を購入する。

\*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 財務部 財政課

担当： 齋藤・日原

内線： 2303

直通： 0466(50)3503